

市を取り巻く環境と今後のまちづくりの課題(案)

< 基本構想部分に記載 >

第 2 次総合計画基本構想の計画期間（10 年間）を見据え、市のおかれた環境と市を取り巻く環境及び今後の変化を踏まえた本市のまちづくりの課題を以下のとおり整理し、その解決・改善に向けた総合計画基本構想を策定します。

1．みんなで取り組むまちづくり

本市では、市民と市との協働によるまちづくりを推進するため、市政情報を判りやすく説明し市民参加の機会を積極的に提供するとともに、市民が主体的かつ民主的に積極的な市民参加を行えるように努めてきました。このような背景のもと、市民団体や NPO 等の公共サービスの多様な担い手が生まれてきています。

本市では、さらに多くの公共サービスの新たな担い手が育ち、その活動が根付くよう、市内で活動する市民団体や NPO 等の自主的なまちづくり活動を促進するとともに、市民が主体となって、みんなでまちづくりを進めていくことが求められます。

2．すべての人が共生するまちづくり

本市の人口は、平成 23 年時点の 197,973 人から平成 27 年には 200,374 人と 1.2%増加するものの、その後に減少に転じ、平成 40 年には 195,468 人（1.3%減）まで減少する見込みとなっています。その一方で、65 歳以上の高齢者はますます増加し、高齢者の人口に対する割合（高齢化率）は平成 23 年の 20.5%から平成 40 年には 26.9%に達するとされています。反対に、14 歳以下の年少人口は平成 23 年の 25,310 人から平成 40 年には 20,466 人と 19.1%も減少する見込みとなっています。

このように、本市において少子高齢化がさらに進むことが予測されており、生産人口を増やし将来を担う子どもの出生率を高めていくことが重要です。そのため、子どもを育てやすく、高齢者などの弱者が安心して暮らせる環境の整備が必要です。

本市にはさまざまな立場の「人」が暮らしています。本市に暮らすすべての「人」が助け合いながら積極的に社会に参加し、生き生きと暮らせる共生するまちづくりを推進することが大切です。

3．地域のつながりの強化

少子高齢化や核家族化の進展、グローバル化、ICT の発達などによって、人々の価値観は多様化し、ライフスタイルが変化しています。町内会や自治会など地縁組織への参加者が減少しており、これまで地域で担ってきた相互支援の機能が弱まっているとの指摘があります。

しかし、平成 23 年の東日本大震災を契機に、地域の人々のつながりが重視されるようになっていま

す。地域内のコミュニケーションを高めるとともに、地縁組織や NPO 等の団体の連携や交流を深めて、地域のつながりを強化していく必要があります。

4．都市基盤整備と防災・防犯対策の推進

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、地震と大津波によって東北地方を中心に甚大な被害が発生しました。本市においても一部の建物の破損が起きています。また、電話等の情報伝達手段がつながりにくくなるとともに、公共交通機関が麻痺し、外出先から帰宅することが困難になった市民が発生しました。政府や東京都の発表によると、本市が位置する南関東地域では直下型地震の発生が懸念されており、市民の安全・安心に対する意識は高まっています。

本市では、道路や駅周辺の整備などの都市基盤整備が今後も引き続き必要ですが、そのような都市基盤整備をすすめることで、ひいては災害に強いまちづくりをめざすとともに、行政の公助による防災対策だけではなく、市民や団体などが行政や関係機関と連携し、地域ぐるみで自助や共助による防災対策を推進する必要があります。

また、近年では振り込め詐欺など市民を取り巻く犯罪が複雑化かつ深刻化しています。特に、弱者の子どもや高齢者などが被害者になるケースが増えています。防犯には、地域ぐるみで子どもや高齢者の見守りを充実するなど、市民と行政や関係機関と連携し、地域犯罪を発生させない防犯対策を推進することが必要です。

5．みどりの保全と低炭素社会づくりの推進

本市は、都心に近いながら、東大農場やいこいの森公園、農地、屋敷林など豊かなみどりに恵まれたまちといえます。一方、経済活動から発生する環境負荷が増大し、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動など、身近な地域での環境問題だけでなく、地球温暖化など地球規模での環境問題が深刻化しています。地球温暖化については、国では原因となる二酸化炭素（CO₂）排出量の削減をめざす低炭素社会づくりを打ち出し、東京都では大規模事業所を対象に CO₂ 排出量の枠を取引する「総量削減義務と排出量取引制度」を導入しています。

本市では、行政だけではなく、市民や団体、事業者などが一体となって、貴重な財産であるみどりの保全と新たな創出に取り組むとともに、太陽光や太陽熱等の再生可能エネルギーの普及など、低炭素型のライフスタイルへの転換をすすめることが求められています。

6．厳しい経済情勢に対応した産業振興と地域活性化

世界的な金融危機や深刻化する欧州諸国の債務問題等により、外需に支えられる日本経済は大きな打撃を受けました。また、東日本大震災では東北地方を中心に都市基盤や産業基盤が深刻な被害を受け、消費活動、生産活動が制約を受けて景気が落ち込みました。

さらに、国内の高い人件費や円高により、国内企業はアジア地域を始めとする経済成長が著しい新興経済国にさかんに進出しています。日本企業の生産拠点の海外移転により、雇用が減少するなど産業の

空洞化や地域経済の衰退が懸念されています。地域経済を振興する上で、本市内で活動する事業者の企業活動を後押ししていくことが求められます。

他方、厳しい経済情勢の中、ICT の発達に伴って、情報サービスやインターネットを利用する新しいビジネスが生まれています。本市ではアニメ・動画情報サービス業やインターネット付随サービス業などの集積が進んでおり、これらのソフトなものづくり産業の振興を図ることが必要です

また、本市の近隣には大規模商業施設が進出しており、買い物客が中心市街地の商店街から流出して来街者が減少し、にぎわいや活気が失われることが懸念されています。中心市街地の商店街の魅力を高めて来街者を増やし、にぎわいを醸成して地域の活性化に取り組むことが必要です。

7．まちの魅力の向上と内外へのアピール

都心に近い本市は通勤・通学に便利で、多くのみどりが残る住み良い住宅都市として発展してきました。また、本市は市民活動がさかんであるほか、大学や一流企業が立地した、活力のあるまちといえます。それらの資源は本市の誇るべき特徴であり、アピールすべき点でもあります。

しかしその一方で、「まちの顔」が市内外に十分に伝わっていないとの指摘もあります。

今後は少子高齢化が進み、人口の伸び悩みが見込まれる中、まちを豊かにし、多くの人々や事業者に選ばれるまちとなるよう、市民や事業者、大学などが行政と連携しながら、まちの魅力を高めて積極的に内外にアピールし、さまざまな価値（ひと・もの・こと、お金、情報など）を高めていく地域経営が必要です。

8．財政状況と行財政改革の推進

これまで本市は、合併に伴う各種の財政支援や職員定数の削減などによる財政効果を最大限に活かしながら、まちづくりを進めてきました。しかし合併後 10 年を経過し、特例的な財政支援が段階的に縮減になるとともに、人口が増加しているにもかかわらず、厳しい経済・雇用情勢のために市税収入が伸び悩んでいるのが現状です。また、年々増加する社会保障関係経費や公債費、新たな施設を活用したサービスの充実や維持管理経費の増加などにより、今後も財政の硬直化が進むことが想定されています。

このような厳しい財政状況のもとで今後も行政サービスを安定して提供していくためには、行財政改革に積極的に取り組むことで、行政資源（職員・予算など）を重要な施策に重点的に配分する「選択と集中」（施策の重点化）が必要になります。また、合併時に策定した新市建設計画からの積み残し課題でもある公共施設の適正配置・有効活用についても、合併後の整備状況や老朽化が進む施設の更新の必要性などを踏まえて検討していく必要があります。